

京都市告示第412号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成25年 1月 18日

京都市長 門川大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市環境保全活動センター	京都市南区西九条森本町83番地 財団法人京都市環境事業協会	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで

(環境政策局地球温暖化対策室)